

社会福祉法人 創樹会 女性活躍推進行動計画

女性が活躍できる雇用環境整備のため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成 31 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日

2. 課題

キャリアを積んだ職員が、育児・介護等の家庭環境の変化により、やむを得ず離職となるケースがある。

3. 目標

育児・介護・配偶者の転勤等を理由とする退職者に対し、3 名の再雇用を達成する。

4. 取組内容と実施時期

①平成 31 年 4 月～ キャリアを活かした採用条件、業務内容を構築する。

②令和元年 10 月～ 諸制度の情報や就労継続のための労働契約を相談する体制を整え、法人内で広報する。

③令和 2 年 4 月～ 希望者に対して求人情報を案内すると同時に、離職後数年を経過した職員にも告知できるネットワーク形成を行う。